

# 国際理解つて何でしよう?



宍戸 栄徳

香川大学 名誉教授  
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク  
事務局長)

Harunori  
Shishido

**1** 先日スペイン・モリナセカ町まで行ってきました。モリナセカ町はサンティアゴ巡礼の道の途中にある人口千人にも満たない小さな町です。現在、私が所属しているNPO法人遍路とおもてなしのネットワークが2008年から交流を行っていて、香川県宇多津町、愛媛県愛南町とも交流をしています。

日本スペイン交流400周年記念事業・四国霊場開創1200年記念事業として観音寺市在住の仏師荻田凡海師に依頼しモリナセカ町で生木に観音菩薩像を彫刻してもらいました。きっかけは、2010年にモリナセカ町長が四国に来られた時に、四国中央市にある凡海師の生木仏像作品を見られ、ぜひモリナセカ町でも製作して欲しいと依頼されたことです。

**2** サンティアゴ巡礼はキリストの12使徒のひとり聖ヤコブを祭るサンティアゴ・デ・コンポステラの大聖堂を目指す巡礼です。長さ1200kmにも及ぶキリスト教の巡礼です。キリスト教の巡礼路のすぐ横に仏像を彫刻するということで、地元の人や通り過ぎる巡礼者に受け入れられるのか心配でした。凡海師も製作中にクレームがつかないか心配され、念のため町長の依頼で彫刻をしているという証明書を書いてもらいました。

今回は完成した生木観音を彫刻から仏像へと変える開眼供養に参加するためでした。完成了彫刻を見て、見事な出来栄えに感心したのですが、仏像とするためには開眼供養を行わなければなりません。しかしこれは完全な宗教行事でもあります。芸術作品としての仏像は受け入れられても、開眼供養が同じように受け入れられるかも心配なことでした。結果的にはまったくの杞憂でした。

**3** 除幕式・開眼供養には日本からは40名程度が参加し、地元の方はそれ以上の人たちが集まりました。言葉の問題があり会話での交流はできませんでしたが、地元の人たちは儀式を興味深そうに見ておられました。観音様は慈悲を持ち、世を救済するとして信仰されています。日本では東日本震災の時にも言われたように、人々が苦しんでいるときにわれさきにと暴動や略奪が起きず、むしろ自分の利益を抑えてでも他者を助けようとする国民性が世界に知られています。このような心の持ち方の一つにも観音様への信仰があるのではないかと感じました。このような形で日本の文化が理解されることを嬉しく思いました。



## 中央会だより 1

## 第66回中小企業団体全国大会開催に伴う 「富岡製糸場を巡る大会参加ツアー」参加者募集!!

第66回中小企業団体全国大会が、10月23日(木)に「日比谷公会堂」(東京都)で開催されます。

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、組合をはじめとする中小企業連携組織を基盤とした中小企業の安定的な発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としています。

本会では大会への参加と交流を深めるため大会参加ツアーを下記のとおり企画しております。今回は、今年6月に世界遺産に登録されたばかりの「富岡製糸場」(群馬県)などを巡るツアーとなっております。

傘下の組合員の皆様にもご周知いただきまして、多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。



▲昨年度全国大会参加者



▲全国大会会場「日比谷公会堂」



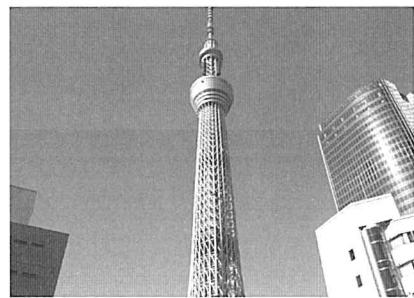
▲川越・町並み散策



▲富岡製糸場



▲富岡製糸場



▲東京スカイツリー

### 1.日程表

日 稲	スケジュール									宿 泊
10/23 (木)	集合 高松空港 (8:45) (9:45)	JAL1404 	(昼食) 羽田空港・ 第1ターミナル (11:00) (12:00)	バス 	全国大会 日比谷公会堂 (13:10) (16:45)	バス 	(ホテルにて バイキングの夕食) ホテル (17:20)			ホテルメトロポリタン エドモンド (千代田区飯田橋)
10/24 (金)	ホテル (8:30)	バス 	(見学・散策) 川越大師・喜多院 (9:50) (12:30)	バス 	(そば懐石のご昼食) 川越 「割烹ささ川」 (12:40) (13:40)	バス 	(見学) こんにゃく パーク (14:50) (15:20)	バス 	(見学) 富岡製糸場 (15:30) (17:00)	伊香保温泉 (18:00)
10/25 (土)	ホテル (8:30)	バス 	(散策) 水沢観音 (8:40) (9:10)	バス 	(ショッピング) 道の駅 ららん藤岡 (10:00) (10:30)	バス 	(天ぷら定食の昼食) 浅草散策 「三定」 (12:40) (14:30)	バス 	(見学) 東京 スカイツリー (14:45) (16:15)	JAL1413 高松空港 (17:55) (19:10)

※バスは全行程貸切 ※都合により日程に変更が生じる場合がございますのでご了承ください。

2.参加料(旅行代金) 金110,000円(全国大会参加費含む。)

3.募 集 人 員 30名

4.申込み締切日 平成26年9月12日(金)

お問い合わせ  
申し込み受付先

香川県中小企業団体中央会 朝國、中井  
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

## 中央会だより 2

### 香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が通常総会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、6月26日、中央会研修室(高松市)において平成26年度通常総会を開催し、組合関係者ら34名が出席しました。

平成25年度事業報告・収支決算、平成26年度事業計画・収支予算、平成26年度会費の賦課額及び徴収方法についての審議が行われ、原案どおり承認可決されました。

議案審議の後、高松入国管理局の黒川首席審査官をはじめ、香川労働局、四国経済産業局、香川県、香川県警察本部、(公財)国際研修協力機構高松駐在事務所の各担当者から来賓の挨拶並びに外国人技能実習生受入組合が留意すべき事項についての説明がありました。

本協議会は組合が実施する「外国人技能実習生共同受入事業」の本来の目的である開発途上国の人材育成協力という視点に立ち、実習生の秩序だった受入れ、技能向上など、本事業の適正な運営を推進することを目的に実習生受入事業に関する情報交換会・意見交換のための会議の開催、広報活動の実施、セミナーや講習会の開催、調査研究の実施を行っています。



▲楠井会長



▲総会の様子

## 中央会だより 3

### ものづくり補助金の採択事業者説明会を開催

本会は、7月9日、ホテルパールガーデン(高松市福岡町)において、中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス業革新事業補助金に係る採択事業者説明会を開催しました。説明会には、今回の1次公募2次締切りで採択となった67社から133名が出席しました。

はじめに、同補助金の香川県地域事務局・藤井事務局長が「採択企業の皆さま方には、今からの説明を参考に書類作成等事務処理にご留意いただき、本事業を計画に沿って円滑に実施し、施策の目的である経済活性化に繋げていただきたい」と挨拶。

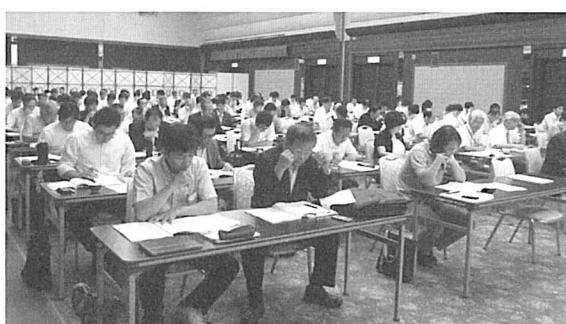
続いて、本事業を担当するものづくり支援室・岡田室長ほか担当者が今後の補助事業の流れや事業実施上の留意事項について詳細な説明を行った後、質疑応答に入りました。

この補助金支援については、国の平成25年度補正予算で、革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、地方産業競争力協議会とも連携しつつ、試作品開発・設備投資等を支援します。

なお、1次公募の1次及び2次締切りの結果、採択企業数合計は、全国で9,613社、その内、県内企業は114社となりました。



▲ものづくり支援室・岡田室長による説明



▲133名が出席した会場内の様子

中央会だより 4

## 平成26年度官公需確保対策地方推進協議会開催される

7月8日、四国経済産業局において平成26年度官公需確保対策地方推進協議会（四国経済産業局主催）が開催されました。

この協議会は、官公需施策に関する意見交換の場として毎年開催されているもので、関係官公庁の担当者をはじめ、本会官公需関係担当者ら約40名が出席しました。

はじめに中小企業庁事業環境部取引課小神官公需専門官より「平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針」についての解説がありました。

その後、本会官公需担当者が官公需関連事業について説明を行いました。

なお、「中小企業者に関する国等の契約の方針」は中小企業庁のホームページに掲載されています。

(<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2014/140627houshin.htm>)

### 「中小企業者に関する国等の契約の方針」のポイント

#### 第1 中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置

1. 東日本大震災の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮
2. 官公需情報の提供の徹底
3. 中小企業・小規模事業者が受注し易い受注とする工夫
4. 中小企業・小規模事業者の特性を踏まえた配慮
5. ダンピング防止対策等の推進

#### 第2 中小企業・小規模事業者向け契約目標

- ・国等の中小企業・小規模事業者向け契約目標金額

**約4兆3,744億円** (官公需総額予算額に占める割合56.7%)

#### 第3 官公需対策における政策一体の取組み

1. 方針の普及及び徹底等
2. 措置状況の通知及び情報の公表
3. 地方公共団体の施策

#### 香川県内の官公需適格組合名簿 (順不同・敬称略／平成26年7月1日現在)

	組合名	代表者名	業種
1	讃岐石材加工協同組合	漆原 憲和	石材加工業
2	香川県建築設計協同組合	斎藤 孝	建築設計監理業及び建築設備監理業
3	香川県総合エネルギー協同組合	天野 博司	石油販売業
4	香川県ディスプレイ協同組合	牛山 泰博	ディスプレイ業
5	香川県ビル管理協同組合	田中 弘之	ビルメンテナンス業
6	香川県屋外広告美術協同組合	坂本 智	広告美術業
7	香川エルピーガスクリーン協同組合	三好 忠廣	エルピーガス小売業
8	香川県造園事業協同組合	森 茂	造園工事業
9	香川県西部生コンクリート協同組合	橋本 勉	生コンクリート製造業
10	香川県書店商業組合	宮脇 範次	新刊書籍・雑誌販売業
11	香川県家具商工業協同組合	中村 新一	木製家具製造業
12	三豊市上下水道工事業協同組合	白川 忠澄	上下水道工事業

◆官公需適格組合に関するお問い合わせは、本会事業振興部（TEL:087-851-8311）までお願いします。

## お知らせ 1

## 『中小企業に関する全国一斉無料法律相談会』のご案内

日本弁護士連合会及び香川県弁護士会の主催により、中小企業を対象とする無料法律相談会（全国一斉）を下記の通り実施することとなりました。

- ◆日 時：平成26年9月8日（月）午後2時から午後4時
- ◆場 所：香川県弁護士会館（高松市丸の内2-22）
- ◆相談方法：弁護士による面談相談
- ◆内 容：中小企業事業者を対象とする無料法律相談
  - ①債権回収・保全 ②契約・取引 ③雇用問題 ④中小企業の経営力の向上
  - ⑤各種社内規定の策定やコンプライアンス体制の構築等
- ◆受 付：予約制（原則事前予約制ですが、当日も受付いたします。）
- ◆受付電話：087-822-3693
- ◆主 催：日本弁護士連合会・香川県弁護士会

## お知らせ 2

## 最低賃金の引き上げにより悪影響を受ける 中小企業事業者のみなさまへ！

～香川労働局～

### 1. 「香川県最低賃金総合相談支援センター」が設置されていることをご存知ですか？

中小企業事業主の皆さまのために、経営と労務管理などの相談について、それぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料相談窓口を設け、相談、専門家派遣等を実施します。

詳しい内容は、以下の窓口までお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

香川県最低賃金総合相談支援センター  
〒760-0017 高松市番町2丁目2番2号  
高松商工会議所会館5階

### 2. 「業務改善助成金制度」が実施されることをご存知ですか？

この助成金は、事業場内で最も低い時間給（800円未満）について、40円以上引き上げを図るための業務改善等に要した経費の4分の3（企業全体の労働者数が31人以上の場合は、2分の1）を国が助成（上限100万円）します。

詳しい内容は、下記の窓口までお問い合わせください。

#### お問い合わせ・申請先

香川労働局賃金室  
〒760-0019 高松市サンポート3番33号  
高松サンポート合同庁舎3階  
電話 087-811-8919

# 増税後の反動減は落ち着きを見せているものの 先行は不透明な状況

2014年6月

6月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-22.9ポイントで前月調査の-29.2ポイントから6.3ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-12.5ポイントで前月調査の-16.6ポイントから4.1ポイントの改善、収益DI値は-22.9ポイントで前月調査の-29.2ポイントから6.3ポイントの改善となり3ヶ月ぶりに主要3指標全てで改善となった。消費税増税後の反動減については落ち着きを見せ始めているとの声があるものの、依然として受注や客数の減少、売上の低迷が続いているなどの影響を指摘する報告が多い。

## 香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備稼働度	雇用人数	業界の景況																				
製造業	食料品	☁	☁	☀️☁	☁	☁	☁	☁	☁																				
	織維・同製品	☂️	☂️	☀️	☁	☂️	☂️	☁	☂️																				
	木材・木製品	☂️	☂️	☀️☁	☁	☂️	☂️	☁	☂️																				
	印刷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁																				
	窯業・土石製品	☀️	☀️	☀️	☁	☂️	☂️	☁	☁																				
	鉄鋼・金属製品	☀️	☂️	☁	☁	☀️	☀️	☀️	☀️																				
	一般機器製造業	☁	☀️	☀️	☁	☁	☀️	☀️	☁																				
	輸送用機器	☂️	☁	☁	☁	☂️	☁	☁	☁																				
	その他	☂️	☁	☀️	☂️	☂️	☂️	☁	☂️																				
非製造業	卸売業	☺️	☺️	☺️	☺️	☺️	—	☺️	☺️																				
	小売業	☂️	☀️	☀️	☂️	☂️	—	☺️	☂️																				
	商店街	☂️	☺️	☀️	☺️	☺️	—	☺️	☺️																				
	サービス業	☀️	—	☀️	☺️	☺️	—	☺️	☺️																				
	建設業	☀️	—	☀️	☺️	☀️	—	☀️	☺️																				
	運輸業	☺️	—	☁	☺️	☂️	—	☺️	☂️																				
	その他	☺️	—	☁	☺️	☺️	—	☺️	☺️																				
DI値(当月)		-12.5	0	27.1	-8.3	-22.9	-8.4	-12	2.1	-22.9																			
DI値(前月)		-16.6	0	12.5	-4.2	-29.2	-12.5	-4	0	-29.2																			
<table border="1"> <tr> <td>好転 ☀️</td> <td>やや好転 ☁️</td> <td>変わらず ☁️</td> <td>やや悪化 ☂️</td> <td>悪化 ☂️</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>30以上</td> <td>10~30未満</td> <td>10未満~▲10</td> <td>▲10超~▲30未満</td> <td>▲30以上</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										好転 ☀️	やや好転 ☁️	変わらず ☁️	やや悪化 ☂️	悪化 ☂️						30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上					
好転 ☀️	やや好転 ☁️	変わらず ☁️	やや悪化 ☂️	悪化 ☂️																									
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上																									

DI(ディフュージョン・インデックス)…前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式:(「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

## 業界情報

### 【食品药品】

- 出荷高は対前年同月比94%。新商品を販売するが市況は変わらず。(調理食品)
- 外食においては高付加価値と高価格帯の商品が好調であり、今後のトレンドとなりつつある。また、コンビニエンスストアも同様に好調で出店に拍車がかかっている。そんな中、7月後半からは夏休みで行楽シーズンとなることから行楽客などによる需要増に期待したい。(冷凍食品)
- 平成26年度第1四半期が終了し、生揚の出荷数量は前年同期比(4月～6月)で9.0.2%と大幅にダウンしています。組合員の業況についても消費税増税による駆け込み需要の反動が売上高に影響しているものと推測されます。お中元商戦での売上増に期待したいと思います。(醤油)

### 【織維・同製品】

- 昨年度の販売は企業によってバラツキはあるものの対前年比で90%程度と全体的に厳しい状況であった。また、春夏用UV手袋は4月の出だしが好調であったが、5月6月と対前年比を割り込んでいる。(手袋)

### 【木材・木製品】

- 4～5月にかけては消費税増税の影響で全体的な売上は3月の頃には戻っていないのが現状で、6～7月には売上が回復するのではと期待している。世間では給与が上昇していると聞いているが当業界はまだそこまで達していないと思われる。(家具)
- 前年と比べると今月も弱含みの傾向である。木材市場は売り上げが減少し在庫が増加している。プレカットは受注増が少し見られるものの加工費は変わっていない。(製材)
- 消費税増税に伴って値上がりしていた木材製品の価格が5～8%値戻りし、売上が減少している。(木材)

### 【印刷】

- 前年並みの推移となっているが、ここ数年受注量、売上高ともに低水準での動向のため、楽観視はしていない。8月の稼働日数が少ない時期を迎える、3月期の特需部分を圧縮しないように対応していく方針です。(印刷)

### 【窯業・土石製品】

- 取引価格の改定を進めているが、浸透するまでは時間が必要。同業各地域の組合の問題点改善のための連携が課題である。(生コンクリート)
- 今年も半年が過ぎ、残りの半年はどうなっていくのか組合員の中から不安の声が聞こえています。業界の長期的な展望にプラスの要因もなく、若い世代の中でも考え方方に後ろ向き傾向が見える。積極的な活動をしていきたいメンバーとの間に考え方の違いが出てきているようだ。(石材加工)

### 【鉄鋼・金属】

- 設備投資促進税制の利用等を業界の上部団体は推奨している。そのためか、小規模・大規模の投資が組合員内でもあった模様である。政局、国内外経済等の影響を受けやすい業界だからこそ使える施策、客先の掘り起こし等強め努力を続けたい。(鍛金)

### 【一般機器】

- 建築鉄工は4月以降消費増税による着工水準の低下や原材料、資材価格の上昇動向を注視する傾向から前年と比べ横這いか微減と比較的堅調であった。売上、収益とともに前年より微増、特に悪い影響は現れなかった。7月以降は現状と比べよくなる割合が高いと思われる。船舶用関連事業及び荷役付帯設備製造は一時の建造量の大幅な減少から一転、円安と海外の景気回復により新型LNG運搬船の需要があり、船舶用エンジン、圧力タンク、荷役機械等の受注獲得で当面の仕事量は確保。ただ、船価は相変わらず厳しく、これまで進めてきたコスト削減策も限界に近い。今後利益に繋がる価格の引き上げが課題である。建設用クレーンは引き続き円安と海外の資源開発工事の影響から受注は順調に伸び、受注・生産共に好調を持続している。エンジン類、環境処理施設製造は公共事業に占める割合が高く、短期間の工事で短納期製造品が多い。受注の時間的なズレもあるので、今後工事量は増えるものと思われる。(一般産業用機械・装置)

### 【輸送用機器】

- 工事量が少なく、人員も増加していません。8・9月から忙しくなるとのことですが具体的にはまだ決まっていません。(造船)

### 【その他製造業】

- 6月の中旬より注文は集中してきたが全体として低調と予測される。(団扇)

- 5月後半から消費税増税前の駆け込み需要の反動か売上の減少が見られるようになった。これから夏場に向けて閑散期となるため、今後の売上が気になる。(漆器)
- 6月の業況は月が変わった途端に売上が落ちています。組合で受注していた官公庁関係の仕事が落できず、組合員にとっては悪いことが重なっています。(綿寝具)

### 【小売業】

- 野菜の売上が低下している。やはり地方の市場は都会ほどの活気がない。(青果物)
- 6月のガソリン出荷数量は対前年比で3.8%減となっているようであるが、各SSではより減少幅が大きい。6月まで坂出・丸亀地区は過当競争により卸し直上げ分7～8円が価格競争出来ていなかったが、7月から少しずつ転嫁の動きがあり、値上がり傾向が見られる。また卸売業者に取引条件を見直す動きがあり、追加担保等の厳しい条件をつけられるSSも見受けられる。(石油)
- サッカーワールドカップが開催され、4Kテレビ・大型テレビの販売に期待していましたが早々と日本代表が敗退し、テレビも売れませんでした。また、6月なって梅雨に入るもほとんど雨が降らず、気温が高いもののエアコンが売れません。消費者は壊れた場合は買いつ替えるも正常に動いていれば電気代が少々高くなるまで使用するといった状況です。特にエアコンは天候に左右される商品だけに7月に期待している。(電機)

### 【商店街】

- 消費増税の反動減が続いており、消費マインド回復には少し時間がかかると思われる。月末に始まった夏物のクリアランスセールへの興味もほどほどで例年以上の賑わいがあるとは言えない。レジャーと体験型消費には人気があるものの全体に気温の上がりきらない現状では季節型商品の需要が弱い。また、ここ数ヶ月は商店街を回遊する中国人観光客をよく見かけるようになった。中国人観光客の需要をしっかりと売上に結びつけていくことも重要になってきている。(高松市)
- 新聞紙上やテレビのニュースでは景気が上向いて6月に支給されるボーナスは過去最高額とか別世界のような記事ばかりですが、商店街は本当に実感があります。今後どのような形で影響がでてくるのでしょうか。年金の支給額が下がったといった話ばかり聞こえてきて財布の紐も緩みそうにありません。昨年と違って少し気温が低いことが救いです。(高松市)
- 市の道路計画による工事中のため休業している店、撤退する店が増加してきている。(坂出市)
- 消費税率アップのほかにガソリンや身近な食料品の値上げが顕著で「節約指向」など消費に潜在的なブレーキがかかっているように感じる。廃業を具体的に検討している店の噂を耳にするか、毎年徐々に増えていくことが予想される。(丸亀市)

### 【サービス業】

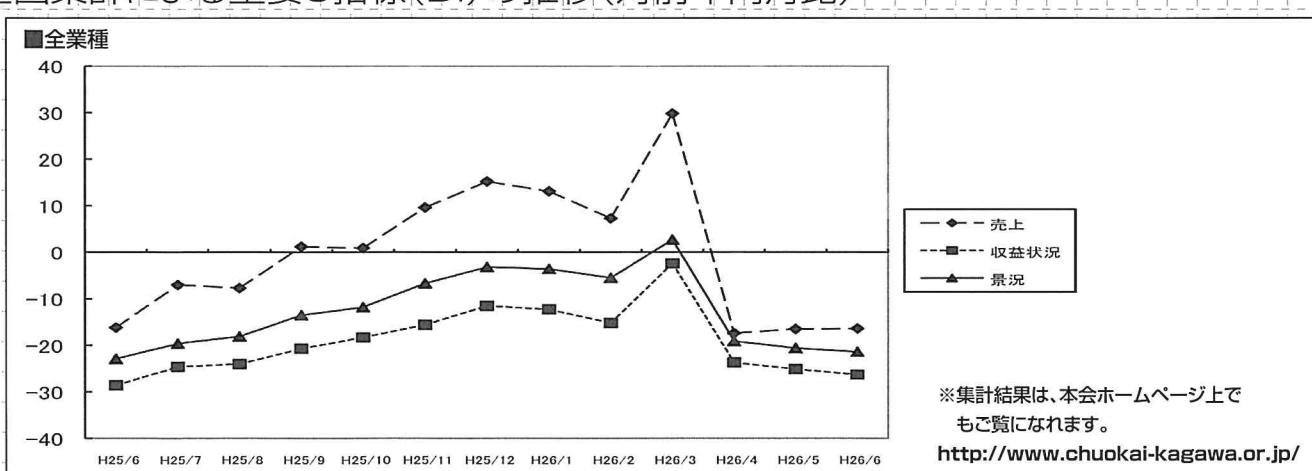
- 消費税の駆け込み需要による上向き傾向が一服すると人手不足も一服し、建設業からの依頼も価格競争の波が再び押し寄せてきているようです。(ディスプレイ)
- 売上は対前年比では若干伸びたが、昨年が悪すぎて収益の赤字が微減している程度である。収益として3月は黒字、4月は急ブレーキ赤字、5月の営業内容は昨年に比較して売上を落とし、各種支払いが多く若干赤字、6月は大赤字である。今後は設備投資も検討しており、10～11月にどこまで活況を呈せられるかが課題である。(旅館)

### ●順調に案件が出てきており、来期に向けて増員予定がある。(情報)

### 【運輸業】

- 地方の景気回復の遅れのため運送収入、輸送人員の減少が続いている厳しい経営状況が続いている。また、燃料であるLPG価格が高止まりしており、経営を一層圧迫している。加えて運転手が高齢化している状況にあるが、新たに運転手になる人が少なく人材の確保に苦労している。(タクシー)
- 平成26年5月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は30.9%増となったが、対前月比では3.9%の減少となった。また、5月分利用車両数の対前年同月比は5.4%増加、対前月比では1.2%増加となった。(トラック)
- 6月に入り例年通りの動きとなっており、消費税については概ね収受できている。高速道路料金は7月1日より平日朝夕割引の適用が決定したが、詳細が示されるとコスト削減に繋がらないケースがほとんどで期待外れて、逆にコストアップの要因にもなる。燃料価格については依然値上がり傾向にあり、インタンク価格で120円になると倒産する事業者が出来るのではないかと心配している。(貨物)

## 全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



## 商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

## 【『NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資』制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さま、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金使途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】  
株式会社商工組合中央金庫 高松支店  
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

## ● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ (上限3%) ただし、6年目以降は 基準利+0.2% (上限3%)	6億円	設備 運転 15年 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 運転 20年 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特高エネ率	4億円	設備 運転 20年 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (%)	—	設備 運転 15年 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 運転 20年 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% (上限3.5%) 基準利率+1.0% (上限3.5%)	—	設備 運転 10年 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 (上限3%) 特別利率①②③ (上限3%)	2億7千万円	設備 運転 15年 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 (上限3.5%) 特別利率①③ (上限3.5%)	4億円	設備 運転 20年 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

## ● 国民生活事業からのご案内 ●

## 融資制度内容

## 経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.5%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.40%~2.90%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「特別利率G(1.30%~2.40%)」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「特別利率T(1.00%~2.10%)」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫れていること

## IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図る方(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ②周辺装置(モ뎀などの通信装置など) ③端末装置(多機能情報端末など) ④被制御設備 ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ⑦関連建物・構築物
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.40%~3.10%) 特別利率A(1.00%~2.70%) 特別利率C(0.50%~2.20%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成26年6月11日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階  
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2階  
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

# 組合運営Q&A

## Q. 脱退予告者の権利について

- 1 純組合員は、持分が計算される期末までの期間は組合員であり、持分権があると解釈してよろしいか。
- 2 ①の組合員は、その持ち分を確定する決算総会(通常総会)に出席して、組合員権行使することはできないと解釈してよろしいか。
- 3 脱退予告者が総代である場合、期末までの期間に総代の任期満了による改選があったときは、その組合員は総代の選挙権並びに被選挙権があるか否か。

## A.

- 1 純組合員は、中協法第18条の規程により、脱退することができるが、この場合、予告を必要とし、かつ、脱退の効果は事業年度末でなければ発生しない。したがって、組合員は予告後も年度末に至るまでの間は依然として組合員たる地位を失うものではなく、それまでの間は、組合員としての一切の権利を有し、かつ義務を負うものである。
- 2 脱退の効果は、事業年度末において発生し、それ以後は、組合員たる地位を失うものであるから、組合員として事業年度終了後の組合に出席することはできない。
- 3 脱退届を提出している組合員が総代であっても、事業年度末に至るまでは組合員たる地位を失うものではないから、総代の選挙権及び被選挙権を有する。

### タイトル 5Sと製造現場の「見える化」実践講座



●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部  
中小企業大学校関西校  
兵庫県神崎郡福崎町高岡

TEL.0790-22-5931

○日 時	平成26年9月16日(火)～18日(木) 平成26年11月6日(木)～7日(金) [5日間]
○会 場	中小企業大学校 関西校
○対 象 者	管理者(課長クラス)、新任管理者(新任課長、その候補者)
○受 講 料	42,000円(税込)
○定 員	30名
○特 色	①現場改善の基本と具体的な手法、着眼点を学びます。 ②「5S」「見える化」の本質や活動の展開・定着への取り組みについて学びます。 ③インターバル期間をもうけ、自社の現場改善に向けた5S実践計画のPDCAをまわします。

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2014/085665.html>

## Book RANKING 塚内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社／定価
1	おかげさまで生きる	矢作 直樹	幻冬舎／1,080円
2	「自分」の壁	養老 孟司	新潮社／799円
3	置かれた場所で咲きなさい	渡辺 和子	幻冬舎／1,028円
4	叱られる力 聞く力2	阿川 佐和子	文藝春秋／864円
5	長友佑都 体幹トレーニング20	長友 佑都	KKベストセラーズ／1,080円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済産業省の協力により設立された公益法人で、「失業者支援活動」実施にあわせて、全国ネットで出向・各種等の支援事業を行っています。)

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

### 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

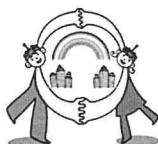
- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

#### お問い合わせは



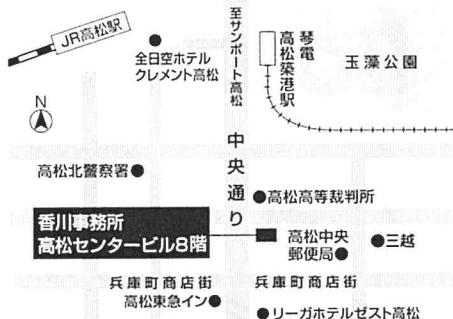
公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20(高松センタービル8階)



**TEL.087-851-1011**  
**FAX.087-851-1014**

ご利用時間  
9:00~17:00  
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail [kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp](mailto:kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp) 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。